

2023（令和5）年度以降の地域枠定員について

1. 概要

- 国においては、将来的には日本全体として医師の需給は均衡すると推計しており、現状の臨時定員を含む全国の医学部総定員を減員する方向で議論が進められている（右記参考 参照）。
- 本県における地域枠定員は4大学で計32名となっているが、全て「臨時定員」（恒久定員に上乘せ）として設定されている。
- 2022（令和4）年度の本県における地域枠定員については、昨年度の本協議会において方針（32名を維持）が決定され、国へ要望したところ、要望どおり、32名を上限に認められたところであるが、2023（令和5）年度以降の方針については、国から示される方針も踏まえながら、今後検討をしていく必要がある。

2. 国の方針

- 2023（令和5）年度以降の地域枠定員に関する国の考え方については2020（令和2）年11月18日に開催された厚生労働省の「第36回医師需給分科会」において以下の通り示されている。

- ・地域の実情に応じて地域枠の設置・増員を進めていく。
- ・将来的な医師の過剰を防ぐ観点から、日本全体として臨時定員を含む医学部総定員は段階的に減員する。
- ・自治体や大学の状況を踏まえながら、恒久定員を含め、各都道府県の医学部定員内に必要な数の地域枠定員を確保する。

- なお、令和2年11月25日付け文部科学省・厚生労働省連名の通知によると、「令和5年度以降の医学部定員に関し、令和3年3月末を目途に結論を得る。」とされているが、この点について、2021（令和3）年8月27日に開催された「第39回医師需給分科会」において、「**令和5年度の医学部定員については、^{*}歯学部振替枠（本県現在該当なし）を除き、令和4年度と同様の方法で設定する**」とされ、現状維持の方向性が示された。

※2010年度から医師確保のため、医・歯学部を併せ有する大学（全国9都道府県）の歯学部入学定員を減員する場合、減員数の範囲内で臨時定員増の一環として、医学部定員の増加（2021年度：44名）を暫定的に認めていたもので、新たに診療科指定の地域枠として、当該大学以外を含む活用を検討中。

3. 本県の現状

- 本県の医師確保計画（計画期間：2020年度から2023年度まで）における医師偏在指標は全国第27位で、医師少数でも多数でもない都道府県となっているが、全国値を下回っている。
- なお、2次医療圏ごとの医師偏在指標を見ると、全国値を上回っているのは、現状では名古屋・尾張中部医療圏、尾張東部医療圏のみであり、また、2036年時点の医師需給推計でも上記の医療圏を除き、医師が不足することが見込まれている。
- さらに、現在、厚生労働大臣が定める都道府県ごとの臨床研修医募集定員の積算根拠には地域枠医師の定足数に基づく加算分が含まれており、本県臨床研修医募集定員の確保に当たり、配慮を要する。

【2022（令和4）年度愛知県臨床研修医募集定員上限数】 総数：559名（内訳は以下の通り）

- | | |
|--|------|
| ① 基本数（人口、医学部入学定員に応じた配分） | 499名 |
| ② 地域枠による加算 | 33名 |
| ③ 地理的条件等による加算（医師少数区域、離島人口に応じた配分） | 18名 |
| ④ 前年度の臨床研修医採用数（551名）保持のための加算 | 1名 |
| ⑤ ①～④に基づき、病院に配分した結果、やむを得ず1病院あたりの定員配分数が、1となる場合に募集定員を2に増加するための加算分 | 3名 |
| ⑥ 本年度の募集定員が前年度の募集定員の合計を下回る場合に前年度の募集定員の合計を上限として、最大5名の加算措置を可能とするもの（特例措置） | 5名 |

4. 今後の方向性

- 2023（令和5）年度以降の地域枠定員について、引き続き「臨時定員で現状の各大学別の地域枠を継続すること」を目指して、本協議会並びに各大学と協議を行っていく。
- 県単独並びに全国知事会とも連携して本県の意向が反映されるよう、国に要請を行っていく。（全国知事会社会保障常任委員会 医師養成に係るWT（2021年6月設置）に参加）

【参考：第36回厚生労働省の医師需給分科会資料】

